

くらしすと

「くらしすと」は? 消費者としての質の高い暮らしへと導くことを願い「暮らし+Finest=くらしすと」と名付けられました。

も

く

じ

知って安心! 暮らしの情報

節電でエコライフ

2

トラブル PICK UP

梅雨・夏の日差しから衣類を守りましょう

3

おしらせ

イベント情報

4



食べてみよう!

大阪の食

水なす漬



クイズ

水なす漬の食べごろは、漬けてから何日目でしょう?

クイズの答え 3ページ下段へ➡

くらしのトピックス

●冷感タオルは十分注意して使用を!

昨年の夏には節電対策として冷感グッズが売り上げを伸ばしました。その中でも、水で濡らして首などに巻き涼を得る冷感タオルが評判になりました。この冷感タオルを使用して湿疹がでたり赤くはれたなどの相談が、国民生活センターに複数寄せられています。同センターが調べたところ、商品に「イソチアゾリノン系」防腐剤を使用しているものもありました。アレルギーのある方は注意しましょう。初めて使用する時はぬるま湯でよく洗い、湿疹やかぶれが出た場合は直ちに使用をやめましょう。

●中古自動車の売却トラブルが増加!

東日本大震災の被害により新車の供給が不足し、中古車の需要が高まっている中で、自動車の売却で強引に買い取りをせまられるケースや、高額な解約料を請



求されるトラブルが増加しています。その場ですぐに契約しないようにしましょう。また、解約料は契約書どおりに支払わなければならないとは限りません。代金を受け取る前に、車両や関係書類を渡さないようにしましょう。

●薄型テレビの転倒にご注意!

地上デジタル放送への移行にともない薄型テレビの普及が進む中、地震などで薄型テレビが転倒したという相談が寄せられています。テレビが転倒した時には、画面の破損やテレビの下敷きになることも考えられます。粘着マットを敷いたりテレビ台に固定するなど転倒防止対策を行いましょう。テレビを購入した時は、販売店に転倒防止対策を相談しましょう。

知って安心!

くらしの情報

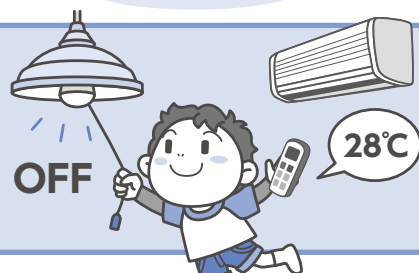
節電でエコライフ!

ボク、大阪正直^{まさき}が『節電でエコライフ』について案内するよ。ボクたち子どもにとって、省エネは、地球環境と将来の生活に関わる大切な問題だから、子どもだって、節電くらい語れないとね。



ボクがやっていること

こまめにテレビや部屋の明かりを消してるよ。一度、タイマー付きのDVDのコンセントを抜いて失敗したけど。それと、エアコンの冷房の設定温度をいつも26℃にしていたのを28℃にする。これ、基本でしょう。



カネ男じいちゃんがしていること



実は、何にもしてないみたいだけど、『節電、節電』って掛け声と、毎月の電気料金のチェックだけ。でも、これって、家族全員が毎日節電を意識することになるんだよね。結構効果的かも知れないよ。

おトクばあちゃんが気にかけていること

すぐに食品を取り出せるように冷蔵庫の中の整理とエアコンのフィルターの掃除。電気使用量の多い家電の効率アップをすることが、節電につながるんだって。



最後に、ボクの両親が話していること



電気製品の買い替えについて。わが家の電気製品は年代モノなので、最近の製品は省エネタイプだから、買い替えると節電ができるうえに電気代も安くなる。結局お得かもだって。

東日本大震災以降、電力供給の問題は大きな社会的課題となり、私たちの暮らしにも直結しています。一方で、節電は地球環境だけでなく、家計にもやさしいものです。正直くん一家のように、毎月の電気料金をチェックして、節電を意識することも大切です。また、クールビズの実践や、こまめにスイッチを切る、プラグを抜く、エアコンの冷房の設定温度を1～2℃上げるなど、毎日の生活習慣を見直す。このほかにも家電製品の買い替えや、屋上の緑化や緑のカーテン^{※1}の利用など、各家庭の状況にあわせて節電に取り組むことができます。家電製品の買い替えは、エアコンや冷蔵庫などの電気使用量の多いモノや、LED電球^{※2}などが有効とされています。また、断熱材の利用や太陽光発電システムの導入など有効な方法はたくさんありますが、無理のない節電でエコライフを実践しましょう。

※1 緑のカーテン：壁面に緑を植えると、植物の光合成でCO₂を吸収する以外に、水分を水蒸気として大気中に放出するので、その気化熱で建物の温度を下げる。

※2 LED電球：蛍光灯や白熱電球と比較すると高価だが、高性能・長寿命で、一度設置すると交換機会が少なく、電気使用量も少ない。

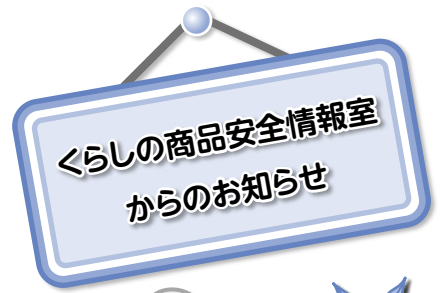


トラブル PICKUP

梅雨・夏の日差しから衣類を守りましょう

くらしの商品安全情報室には衣類の相談も多く寄せられ、その中には、着用時や保管方法にトラブルの原因があると思われるものもあります。

衣類にとって、これからの時期は特に過酷な季節となります。梅雨の時期は雨や汗、湿気対策を行い、梅雨明け後は汗と強い日差しに気をつけることで、変色やカビなどから衣類を守りましょう。

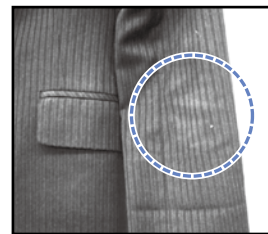


くらしの商品安全情報室に寄せられた相談事例

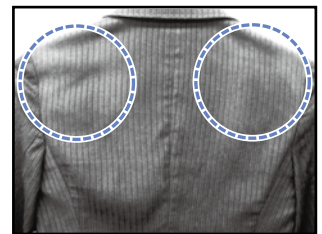
夏用上着をクリーニングに出し、その時は問題なく受け取ったが、2回着用したところで背中や袖の変色に気がついた。クリーニング店には原因不明と言われた。

この事例はテストの結果、汗と光の複合作用による変色とわかりました。汗はドライクリーニングだけでは落とせないため、残留している汗成分や、個人の汗の成分特性(体質、体調、飲酒、薬の服用等による)などと、直射日光などの強い光が影響して変色したものと考えられます。

袖の変色



背中の変色



大切な衣類を守るために

- 雨や汗に濡れたまま放置した状態は臭いや変色の原因となります。また、カビが発生することもあるので、着用後は早めに洗濯しましょう。
- 衣類を窓際に吊るしたままにしておくと、直射日光が長時間当たる環境では変色することがあります。直射日光の当たらない風通しの良い場所で保管しましょう。
- ストレッチ素材や合成皮革、靴底などに使用されている「ポリウレタン」は、特性上、空気中の水分により加水分解が生じ、衣類では製造後2、3年で劣化するとされています。湿気の多い状態で長期間保管したものなどでは、さらに早く劣化が生じることもあるため、ポリウレタンの特性を理解した上で購入し、保管の際は湿気に気をつけましょう。
- ドライクリーニングでは油性の溶剤を使って洗浄するため、汗や食べ物のシミなどの水性の汚れは落とさきれません。汗や食べ物のシミなどがついていると思われる衣類は、クリーニング持ち込みの際に店に伝え、状況に応じた処理をしてもらいましょう。
- 購入時は、表示ラベルや取扱方法に関する下げ札を確認し、製品の特性を理解した上で取り扱いましょう。

今月の大阪の食

水なす漬

水なす漬は、ぬかや調味液に漬けられたままで販売されていますので、日数が経つにつれて発酵が進み、味が変化していきます。

商品にもよりますが、製造後1、2日目くらいはサラダに近い感覚のごく浅漬で、そ

クイズの答え お好みでどうぞ!

の後消費期限が近づくにつれてだんだんと塩気や酸味が強くなっていきます。

食べ比べて、お好みの漬かり具合を見つけてみましょう。



夏休みキッズ体験講座

場 所 大阪府消費生活センターセミナー室
(南港ATC ITM棟3階)
【最寄駅】ニュートラム南港ポートタウン線
「トレードセンター前」駅

対 象 大阪府内および大阪市内在住の
小学4年生～6年生とその保護者
かならず保護者と一緒に申し込んでください。
原則として対象者以外は入室できません。

定 員 各回18組36人
(申し込み多数の場合は抽選)

締め切り日 6月29日(金)

その他 一時保育はありません。

申し込み・問い合わせ先 (財)関西消費者協会ホームページ
<http://kanshokyo.jp/> または TEL:06-6613-1030

主催:大阪府消費生活センターおよび大阪市消費者センター
企画・運営:(財)関西消費者協会

	日 時	テーマ	内 容	講 師
第1回	7月23日(月) 13:30～15:00	乾電池のしくみを知ろう ～自分で乾電池を作ってみよう～	自分で乾電池を作ることによって乾電池の仕組みや安全な使い方を学習しましょう。	一般社団法人 電池工業会 職員
第2回	7月24日(火) 13:30～15:00	ようこそ カビワールドへ ～顕微鏡でカビの世界をのぞいてみよう～	家の中にあるカビの胞子を観察します。家庭でできるカビ対策について学習しましょう。	大阪市立自然史博物館 外来研究員
第3回	7月25日(水) 13:30～15:00	革の不思議 ～レザーでハンドメイドしてみよう～	革を使って、キーホルダーやコインケースを作ることにより身の回りにある皮革製品の性質や取り扱い方法などについて学習しましょう。	地方独立行政法人 大阪府立産業技術総合研究所 皮革試験所 職員
第4回	7月26日(木) 13:30～15:00	考えてみよう! 地球にやさしいエコ生活 ～フードマイレージで買い物ゲーム～	普段何気なく選んでいる食品が地球温暖化に影響していることを知り、地域で取れた旬の食品を選ぶ(地産地消)ことの大切さを学習しましょう。	大阪府地球温暖化防止 活動推進員
第5回	7月31日(火) 13:30～15:00	遺伝子の世界を のぞいてみよう ～ブロッコリーからDNAを取り出そう～	ブロッコリーからDNAを取り出し、観察します。遺伝子について学びとともに遺伝子組み換え食品について学習しましょう。	財団法人 関西消費者協会 職員

大阪市

食の安全・安心講座

テーマ 食から始めるアンチエイジング(老化防止)

日 時 6月20日(水) 14時00分～16時00分

場 所 北区民センター ホール
【住 所】〒530-0025 大阪市北区扇町2丁目1番27号
【最寄駅】地下鉄:扇町駅、JR:天満駅

対 象 大阪市内在住・在勤・在学の方

定 員 70人(※申し込み多数の場合は抽選)

講 師 大谷 貴美子(京都府立大学大学院生命環境科学専攻教授 学術博士)

締め切り日 6月13日(水)

申し込み方法 電話、大阪市電子申請システム(大阪市消費者センターホームページから)

その他 一時保育はありません。

申し込み・問い合わせ先 大阪市消費者センター
TEL:06-6614-7522 FAX:06-6614-7525

ビデオの貸し出し 新作追加

悪質商法や衣食住など、消費生活に関するビデオの貸し出しをしています。講習会や研修などでご活用ください。

新作のご案内

タイトル しっくりくる消費者ニュース(DVD) ●契約編(15分) ●悪質商法編(18分)

内 容 契約や悪質商法の知識をニュース形式でわかりやすくお伝えします。

貸し出し可能なビデオ

大阪市消費者センターホームページで「ビデオライブラリー」として、リストを掲載しています。

貸し出し要領

対象者 消費者教育の目的で利用する方

期間・方法 (1)原則として1回につき5本以内、貸し出し期間は7日間です。
(2)来所による貸し出しとします。

所定の申込用紙に記入し、利用する方の本人確認書類(運転免許証や健康保険証など)を提示してください。
※来所できない方には郵送での貸し出しもいたします。なお、ビデオの郵送料については負担していただきます。

費 用 無料

注意事項 (1)営利を目的とした上映会等で使用しないでください。
(2)複製はしないでください。

申し込み・問い合わせ先 大阪市消費者センター
TEL:06-6614-7522 FAX:06-6614-7525

大阪市消費者センター

ニュートラム南港ポートタウン線「トレードセンター前」駅
〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
ATC(アジア太平洋トレードセンター)ITM棟3階

消費生活相談 ☎ 06-6614-0999

毎日 10:00～17:00(12月29日～1月3日は除く)※大阪市内にお住まいの方が対象です。

メール相談 ホームページからメール相談にアクセスしてください。
(12月28日～1月3日は除く)

ホームページ
<http://www.city.osaka.lg.jp/lnet/>



エルちゃん

大阪府

くらしのナビゲーターによる

高齢者向け消費者問題ミニ講座

撃退! 悪質商法

高齢者の消費者被害を未然に防ぐため、老人クラブや自治会などの集まりに「くらしのナビゲーター」が出向き、高齢者を狙う悪質商法とその対策、被害にあわないための注意点などの情報提供を行います。地域の集まりでご活用ください。(派遣場所は大阪府内に限ります)

※「くらしのナビゲーター」とは、大阪府の養成講座を修了したボランティアです。

テーマ 高齢者に被害の多い悪質商法と対策など

時 間 30分～1時間

定 員 1回10人～50人まで

その他 土・日・祝日・夜間も派遣します。(年末・年始は除きます)

※上記の対応は、市町村によって異なる場合があります。

申し込み・問い合わせ先 (財)関西消費者協会

TEL:06-6612-2330 FAX:06-6612-0090

くらしのナビゲーター ミニ講座

検索

あなたの学校に講師を派遣します

大阪府内の学校における消費者教育を支援するため、生徒・学生を対象にした消費者問題に関する授業や講座に、無料で講師を派遣しています。

講師料 無料

対 象 大阪府内の学校で、生徒・学生30人以上が受講する授業や講座

内 容 消費者トラブルの相談事例や対処法について

申し込み方法 「消費者教育講師派遣依頼書」に必要事項を記入し、開催日の1カ月前までに提出

大阪府消費者教育講師派遣

検索

申し込み・問い合わせ先 (財)関西消費者協会

TEL:06-6612-2330 FAX:06-6612-0090

URL:<http://kanshokyo.jp/>

大阪府消費生活センター

ニュートラム南港ポートタウン線「トレードセンター前」駅
〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
ATC(アジア太平洋トレードセンター)ITM棟3階

**消費生活
相談**

☎ 06-6616-0888

月～金 9:00～17:00 年末年始、祝休日は除く

※お住まいの市町村に相談窓口のない府民の方が対象です。

**メール
相談**

府消費生活 電子メール相談

検索

(年末年始、土・日・祝休日に受けた相談の返信は、休み明けになります)

消費者問題の専門家団体が実施する週末相談(年末年始除く10:00～16:00)

■土曜日/06-4790-8110 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

■日曜日/06-6203-7650 公益社団法人全国消費生活相談員協会

※お間違えないよう、番号をよくご確認ください。

ウェブサイト「消費生活事典」

消費生活事典

検索